

社協 だより

特集

身障協会・育成会・家族会
合同体育大会 開催
3団体会長インタビュー

ふるさと大好き
笑顔が大好き！



船岡地域「なかよし会」

なかよし会：一人暮らしの高齢者を対象として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした福祉事業。

6月12日に船岡小学校4年生児童と船岡保健センターで交流会を行いました。参加者は笹巻づくりの他、児童たちが考えたレクリエーションと一緒に行いながら交流を楽しみました。

ご報告いたします

八頭町社会福祉協議会

令和元年度事業計画(概要)

基本方針

八頭町社会福祉協議会では、基本理念を「みんなで支え合い誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる福祉のまちづくり」とした八頭町地域福祉推進計画を中心据えて、福祉課題関係機関・団体との連携を図りながら、福祉課題に取り組み、町民の福祉の向上を目指して、積極的に推進していきます。

さらには、近年、異常気象により、全国各地で豪雨に見舞われる現実があり、あらゆる災害に備えての、さらなる常日頃からの助け合い、支え合い精神の醸成とボランティア団体の育成、そして、ボランティアセンター運営体制の構築等機能強化を図っています。

重点項目

- 地域福祉推進計画の着実な推進
- 介護保険事業及び障がい福祉サービスの推進
- 指定管理事業の管理運営
- 法人機能及び組織の基盤強化
- 人材育成

1. 地域福祉推進計画の着実な推進

八頭町では少子高齢化、人口減少が進む中、家族形態やライフスタイルの変化、地域のつながりの希薄化など社会を取り巻く環境が変化してきます。そして、「一・二・三・四・五」が多様化し、介護、認知症、孤立、多課題世帯など社会的課題が増加傾向にあります。福祉活動を通じて、地域のつながりづくり、健康づくり、介護予防の基盤組織として「まちづくり委員会の設立支援を進めているところですが、住民の福祉意識のさらなる醸成、福祉活動参加意欲の向上等を推進し、まちづくり委員会の設置促進、地域共生社会の実現を目指していきます。

第2期地域福祉推進計画の2年目となり、重点目標を(1)小地域福祉活動の促進、(2)福祉学習の推進と担い手づくり、(3)福祉相談支援センターの機能強化とし、計画的に着実な推進を目指します。

(1) 小地域福祉活動の促進

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、住民が主体的に地域の担い手となり、一体となって地域で見守り支え合う「まちづくり」を推進していきます。

- 集落福祉活動の促進

(2) 福祉学習の推進と担い手づくり

地域で活躍する豊富な人材の中で、地域で活動できるようなボランティア人材を発掘して、育成する研修・養成講座に取り組み、ボランティアへの理解を深めるとともに、ボランティア活動への推進に取り組んでいきます。また、地域住民と地域の子どもたち

ち、当事者やその家族、大学生ボランティア等が交流することにより、その地域を知ることとともに、お互いの理解を深め共生型交流事業による地域での福祉学習を推進します。

- ボランティアセンターの機能強化
- 福祉学習プラットホーム機能の確立

(3) 福祉相談支援センターの機能強化

地域住民からの多様な生活課題を受け止め、解決に向けて相談支援を行うとともに専門機関や各関係機関・地域とのネットワークを構築し、包括的な相談窓口としての機能の充実を図ります。

- 包括的な相談支援体制の推進と相談窓口の充実

2. 介護保険事業及び障がい福祉サービスの推進

- 介護保険事業の推進
- 関係機関・専門機関との連携
- 権利擁護機能の強化

3. 指定管理事業の管理運営

- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 障がい福祉サービス事業の推進
- 介護保険事業の推進

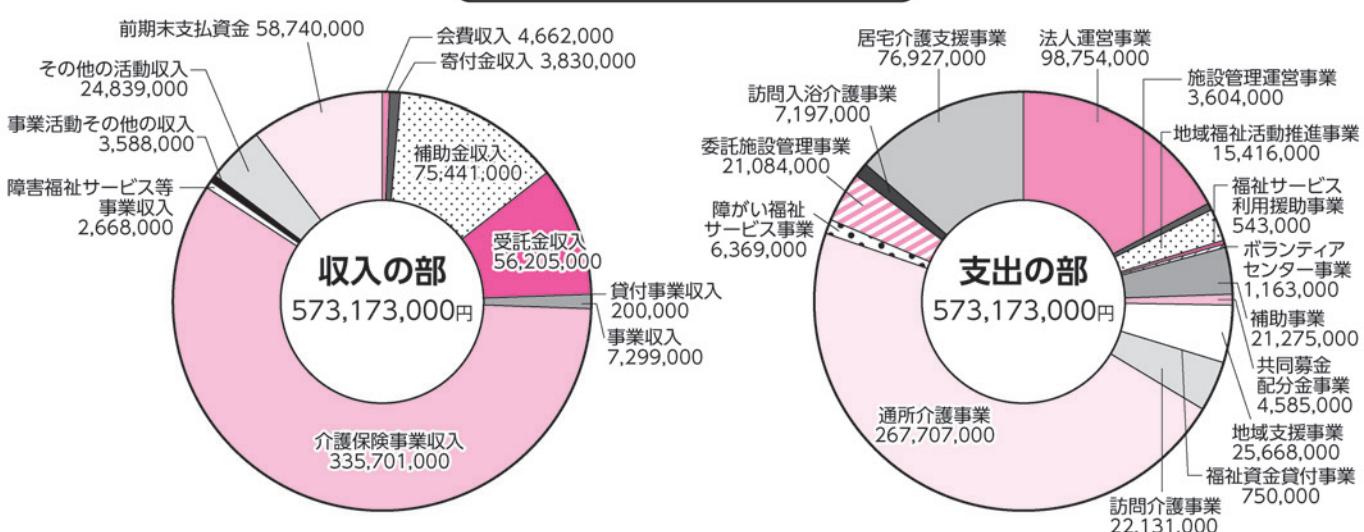
4. 法人機能及び組織の基盤強化

- 情報の公開と広報活動の推進
- 社協運営の基盤強化
- 八東地域福祉センター(鍛冶屋温泉)
- 船岡保健センター

5. 人材育成

- 職員の専門性を高めるための資質向上
- 福祉人材の育成と確保

令和元年度 資金収支予算 (単位:円)



平成30年度 事業報告書

1. 地域福祉活動計画に沿った事業の推進

行政と社協が一体的に策定に取り組み、基本理念を「みんなで支えあい誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる福祉のまちづくり」として、年齢や障がいの有無・性別などの違いを超えてすべての人人が認め合い、居場所と役割を持つことができる地域共生社会の実現を目指して、「八頭町地域福祉推進計画」を平成30年度から6年間の計画として、6月に策定しました。そして、推進のスタートとして進発フォーラムを6月に開催し、同時に八頭町福祉推進計画ダイジェスト版の全戸配布を行い、町福祉の推進について情報発信を行いました。

また、地域福祉活動計画の目標を計画的に推進していくために、各年度の評価と進捗状況を確認しながら、目標の達成を目指す指標として「八頭町社協アクションプラン2018」を8月に作成し、地域福祉を支える人づくりや多様な分野が地域福祉に参画する仕組みづくり、様々な人達が地域で役割を持ち活躍できる地域づくり、多様な関係者が連携し包括的な総合相談支援体制づくりなどをめざし事業展開をしました。

重点項目である小地域福祉活動の促進については、集落におけるサロン活動の促進、地域支え合い体制づくりを推進するために、コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、相談支援員や関係機関との連携を図り、9地区の福祉推進組織の事業活動支援を行つとともに、住民福祉意識の向上と担い手づくり、プラットフォーム機能の確立を目指した事業実施、ネットワーク構築の組織体制づくりを推進ました。未設置の5地区の設立に向けては、行政と一緒に地区及び集落に向けた説明会及び検討会を実施し、船岡

地区が次年度早々に設立することが決定しており、今後の推進に向けての大きな動きとなりました。

2. 福祉相談支援センター設置事業の実施

包括的な支援体制の構築と相談窓口機能の充実のため、平成30年度より、社会福祉協議会が行っている総合相談事業、資金貸付事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立相談支援事業の事業を集約し、「八頭町相談支援センター」ぼつととして、相談窓口の一本化を図りました。チラシの全戸配布により、情報発信が広がり、個人や地域からの相談が増加しました。相談体制においては、分野横断的にあらゆる相談を受け付ける窓口として、相談支援員だけではなく「コミュニケーションソーシャルワーカー」、生活支援コーディネーターも加わり、円滑な相談支援が行えるよう「協働体制」、「チーム支援体制」の構築を進めました。

また、社会問題化しているひきこもり者の情報把握を関係機関と共にし、「ひきこもり支援会議」を今年度新たに開催しましたが、次年度は具体的な支援に向けての協議を重ね、支援体制の整備を目指します。

4. 経営組織の透明性の確保と基盤強化

「公益性」を備えた法人として、事業の透明性を図るために、広報誌(社協だよ)

り、ホームページにより、情報の公開に努めました。

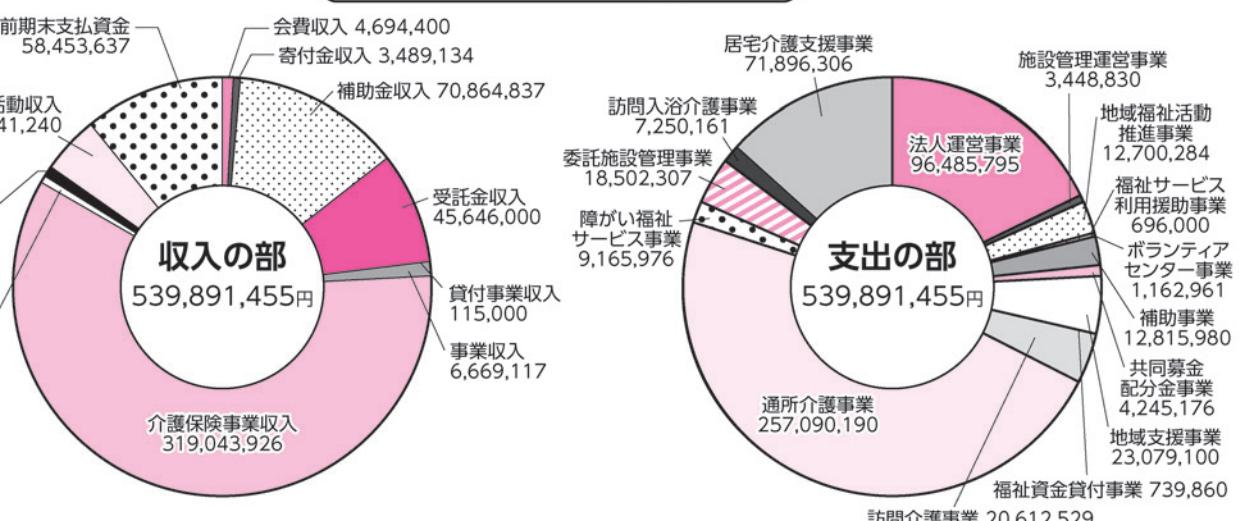
法人の貴重な財源としての会費・寄附金・共同募金配分金については、いずれも減額となり、特に寄付金は前年度比80%となりました。

5. 人材育成の体制づくり

職員の資質向上及び専門性を高め、質の高いサービスの提供を図るために、県・県協・県外の研修に積極的に参加するとともに、事業所内での研修を行いました。さらに、それぞれの段階に応じて求められる能力の段階的・体系的な習得を図るための研修を取り入れ、能力の開発と体制づくりに努めました。

資産の部		負債の部		(単位:円)	
勘定科目	金額	勘定科目	金額	純資産の部	
流動資産	88,025,748	流動負債	41,310,443	基本金	38,700,000
固定資産	744,460,857	固定負債	48,273,730	国庫補助金等特別積立金	223,189,772
基本財産	410,651,338	負債の部合計	89,584,173	その他の積立金	246,835,000
その他の固定資産	333,809,519			次期繰越活動	234,177,660
				純資産の部合計	742,902,432
資産の部合計	832,486,605			負債及び純資産の部合計	832,486,605

平成30年度 八頭町社会福祉協議会 貸借対照表 (単位:円)



合同体育大会開催

身障協会

育成会

家族会

(者)保護育成会、八頭町家族会の3団体による合同体育大会が、6月1日(土)八東総合運動公園を会場に開催され、約80名が参加し、それぞれの団体への理解や会員相互の交流を深めました。

八頭町身体障害者福祉協会、八頭町心身障害児県内でもこうした3団体の協働による事業は、例のない取り組みです。開催に至る経緯やそれぞれの団体の想い、これらとの展望について八頭町身体障害者福祉協会 竹内良一 会長

竹内会長 平成30年の八頭町地域福祉推進計画進発フォーラム。3障がい団体の取り組みを報告するために打ち合わせを重ねる中で、それぞれの活動や会員の高齢化と減少、役員の担い手など共通の課題がわかり、活動の活性化と障がい福祉に関するPRを目的として合同イベントを行うことになった。

八頭町身体障害者福祉協会 竹内 良一 会長



今回の合同事業に期待すること

竹内会長

障がいに対する差別・偏見は障がいのこ

岡田会長 そのことについては、知的障がいはありませんが、精神障がいに強いと思う。横つながりで会員の加入を勧めている。

西村会長 家族も仕事があり、通院やケアで休む一會長、八頭町心身障害児(者)保護育成会 岡田幸子会長、八頭町家族会 西村公雄会長にインタビューを行いました。

合同事業のきっかけ

各団体の紹介

八頭町心身障害児(者)保護育成会

対象者：八頭町内の心身に障がいを持った本人とその保護者活動の支援者

活動：心身障害児(者)を護り、安心・安全な生活を確保するため、名関係機関、団体と連携を取り、年3回の本会主催の研修企画をはじめ、東部・県等、様々な事業、研修会に積極的に参画しています。

問合せ先：八頭町心身障害児(者)保護育成会

事務局八頭町宮谷254-1
電話(0858)721-0021
FAX(0858)721-2793

八頭町家族会

対象者：精神障がい者とその家族

活動：「精神障がい者・家族相互の連携と強化」と「障害者総合支援法等の研修」、並びに「障がい者への正しい理解と認識を広く一般の方への啓発普及することを主な目的として活動しています。研修会、レクリエーションの開催の他、様々な事業、研修会に参加しています。

問合せ先：八頭町家族会事務局
八頭町宮谷254-1
八頭町役場 福祉課
電話(0858)721-3590
FAX(0858)721-3565

八頭町身体障害者福祉協会

対象者：18歳以上の身体障害者手帳保持者(会員に介護の要、あるいは特別な事由がある場合には、代理人(家族)をもって会員とする)

活動：身体障がい者の自立と社会参加の促進とお互いに助け合う社会の実現を目指し、身体障がい者の福祉の向上を図ることとともに、障がい及び障がい者に対する理解と協力を得ることを目的として活動しています。会員研修の開催や体育大会の参加、作品展の出品などの他、行政への障がい者施策推進の陳情なども行っています。

問合せ先：八頭町身体障害者福祉協会 事務局
八頭町宮谷254-1

八頭町社会福祉協議会 地域福祉課
電話(0858)721-0021
(0858)721-2793

とを知らない」とから始まる。障がいは特別なことではなく、誰もが抱える可能性があることを理解してもらい、健常者・障がい者も共に生きていく共生社会が早く実現してほしいと思つ。

岡田会長 知的障がいにもさまざまな状態の方がある。知的障がいや発達障がい、身体に障がいがある知的障がい者もいる。育成会員も障がいについて知らないことが多いため、総会などでも勉強をしている。親も大変な思いをして子育てしている。そういうことを理解してほしい。生まれたら障がいを持つていた。誰もありえることであり、多くの人にわかってもらいたいし、関わってもらいたいと思っている。

八頭町心身障害児(者)保護育成会
岡田 幸子 会長

社会参加のきっかけとして、地域とのつながりに期待するもの

西村会長 家族は地域とつながっているが、当事者は病院と勤務先などの限られた関わりの中での生活。こうした様々な人と関われる場面があることは、社会参加の場面が増えるということ。地域のイベントにも参加を促すきっかけになればと思う。

岡田会長 地域には理解をしてもらえる場、伝える場が少ない。保育所や小学校の子どもたちと

の交流では障がいのことを伝えきれなかつた。まちづくり委員会では、大人に障がいのことを伝える機会がつくれればと思う。

西村会長

作業所に通つていらないような当事者にまちづくり委員会に参加してもらえば、一歩ずつでも家から出ていくことができるようになると思つ。

八頭町家族会
西村 公雄 会長

当事者や家族に向けて団体からのメッセージ

3団体会長

個人情報のことから直接の働きかけは難しい。イベントを通じ、勇気をもつて関わってもらいたい、仲間がいる事を知ってほしい。制度が充実しても当事者団体の存在は必要で、悩みの共有、情報交換や発信をする」とによる当事者の役割だと思つ。できるだけ多くの方に参加していただきたい。

障がいを知つて、なんらかわりない社会の一員だということをみんなで理解しあげとめる場面がいるということをインタビューを通じ改めて感じました。つながりのきっかけが沢山あり、そこでたくさんの方が関わることが必要です。社会福祉協議会では、地域の皆さんがこうした団体の活動やまちづくり委員会の活動を通して、いくことが必要。そこでのつながりや情報収集をする必要があります。当事者の方々とふれあう場面をつくり、多くの人の理解を促進する一助になればと考えています。

「八頭町福祉相談支援センターほつと」では、暮らしの中の様々な困りごとの相談を受け付け、内容に応じて支援を行つています。「生活の悩みや経済的な困り事を抱えている」「生活に困つている人から相談を受けた」「困窮や孤立されている人の情報を得た」等ありましたら、電話 71-0100までご連絡ください。困りごとを整理し、解決に向けて制度の紹介や各種手続き支援を行います。また、外出が困難な場合は自宅を訪問して困りごとをお聞きすることができますので、「一人で悩まずお話ををお聞かせください。(相談料無料、秘密厳守)。

[連絡先] 電話: 71-0100
メール: soudan@yazu-syakyo.or.jp

福祉相談支援センター

「ほつと」のじ紹介

(債務、就労、家計、ひきこもり等々で困つているあなたへ)



プロフェッショナル 社協の人財

福祉に携わる
社協職員
インタビュー

今年4月に社協職員として加わった
4人の職員を紹介いたします。



Q 担当している業務は?

A 主に日常生活自立支援事業、フードサポート事業等です。

Q 住民(ご利用者)との関わりは

どんな時・形でありますか?

A 住民の方からの相談を受け、電話や、
必要があれば自宅に伺うなど、個別に
お話を伺っています。また、ご本人だけ
ではなく、ご家族や近隣の方や関
係者からの相談もお受けしています。

Q 社協マンとして目指す姿はあり
ますか?

A 住民の方を一番に考え、住民の方の傍
に寄り添えるようになりたいです。



Q 担当している業務は?

A 生活支援コーディネーターです。地
域の高齢者の生活の中の課題を見つ
け、生活支援や介護予防の視点で地
域の新たな取り組みを推進していく
ことを支援したり、地域の団体や機
関の協働をつないだりする役割にな
ります。新たなことを作り出すとい
うことはそう簡単にいくことではな
いですが、住民の皆様の声を聴かせ
て頂きながら、八頭町をより良い地
域にできたらと思います。



Q 担当している業務は?

A 船岡デイサービスで看護職員として
健康管理や相談のほか、機能訓練指
導員として体操や運動と一緒に楽し
みながら担当しています。

Q 住民(ご利用者)との関わりは

どんな時・形でありますか?

A まちづくり委員会の活動に参加した
り、老人クラブやサロンなど地域に
出向いて認知症や介護予防について
の話をしたりする場面が多いです。
もちろん個別の生活上の相談にも対
応させていただきますので、「ご気輕に
声を掛けた」と思っています。

Q 社協マンとして目指す姿はあり
ますか?

A ご利用者様が元気で楽しく、安全に
暮らしていただけるようにサポートさ
せさせていただき、笑い声と笑顔の絶
えない環境を作れるように頑張りた
いと思います。



Q 担当している業務は?

A 八東デイサービスで介護職を担当
しています。

Q 住民(ご利用者)との関わりは
どんな時・形でありますか?

A 朝、「デイサービスのご利用者様をご
自宅までお迎えに行つてから夕方送
るまでの間、その方々と関わりがあ
ります。業務を通じてご利用者様と
お話ししたり、「ミニユニークーション」を
とつたりしており、「ご利用者様が笑
顔になるときや、「あなたがいてくれ
てよかったです」「ありがとう」という言
葉をかけてくださいる時はうれしく
感じます。

Q 社協マンとして目指す姿はあり
ますか?

A ご利用者様、ご家族様から信頼され
、「ここに来てよかったです」と言つてい
ただけるように、また、「ご利用者様
が住み慣れた自宅で自分らしい生
活を継続できるように援助を含め、
日々の関わりを大切にしていきたい
と思っています。

方々に顔を覚えてもらいたいです。
皆様のご協力をいただき、微力なが
ら地域をより良くしていくお手伝い
ができたらと思います。

ありがとうございました

香典返し・玉串料・お花代 ご寄付名簿録

皆さまからのご寄付は福祉活動の財源として役立させていただきます。(寄付に対する税金控除を受けることができます。)

物 品 一 般 寄 付 (3月~5月)	
八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団	八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団
八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団	八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団
大谷潔 大谷潔 大谷潔 大谷潔	大谷潔 大谷潔 大谷潔 大谷潔
八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団	八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団 八頭町赤十字奉仕団
八東支部 八東支部 八東支部 八東支部	八東支部 八東支部 八東支部 八東支部
7,000円 7,000円 7,000円 7,000円	7,000円 7,000円 7,000円 7,000円

(敬称略)

5月		4月			3月				2月				1月			
上峰寺	市場	徳丸	船岡	破岩	山田	稻荷	小別府	日下部	下門尾	福地	郡家	下野	橋本	大坪	下野	米岡
大森祐嗣	松岡昭	長砂嘉孝	橋本富美子	年岡満	山内伸一	岸本伸一	中嶋繁夫	木原悦子	井上茂子	山根壽春	竹内直子	林太一	田中重行	川田一樹	谷尾知美	山本文男
父	母	妻	母	父	母	母	母	夫	夫	夫	父	母	母	父	母	父
芳雄	たみ	佐智子	伊稚惠	則男	明子	せつ子	芳江	清志	隆夫	幸子	咲枝	善實	君子	斌弘	正代	故人名

(敬称略)

<p>社協会費のお願い</p> <p>～地域福祉活動を推進するため～</p>	
<p>本会では共生社会実現に向け、さまざまな福祉事業に取り組んでおりま</p>	
<p>す。皆様からの会費は、本会が地域福祉を推進するための貴重な財源となっています。社協会員は強制ではありませんが、本会の主旨や活動にご賛同いただき、納入にご理解とご協力ををお願</p>	
<p>いたします。</p>	

※詳しくは会費の折込チラシをご覧ください。

八頭町社協からのお礼です

ボランティア活動

ありがとうございました

環境美化

- 郡家老人福祉センター
- 八頭町赤十字奉仕団船岡支部
- メニユダ
- 八東地域福祉センター
- 八頭町身体障害者福祉協会八東支部
- 花つくりボランティア

デイサービスレクリエーション

- 本所
- 日本海新聞(楽しい新聞講座)
- 石川卓男さんほか(腹話術)
- 郡家図書館(読み聞かせ)
- 船岡支所
　　岡真知子(音楽演奏)
- 八東支所
　　岡真知子(音楽演奏)

※順不同、敬称略

鍛治屋温泉 カレンダー

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	ふろの日		

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
ふろの日							

9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	ふろの日				

● 営業時間 (9:00~17:00)
※■は営業延長 9:00~19:00
入浴料
町内在住者 300円
町外在住者 400円
小学生・障がい者 200円

- 定休日 火曜日
火曜日が祝日の場合は翌日
- 26日はふろの日
入浴料が100円引きです。
- 10人以上は予約により送迎をします(八頭町内)
- 温泉利用での休憩所(和室)があります(予約必要)



みんなの声 こえ

町民の皆さんからお寄せいただいた声を、一部ではありますのが紹介させて頂きます。

テーマ 「今年の目標・やりたい事」

1年間風邪をひかない(20代女性)

元気に毎日を楽しんで生活を送る(70代男性)

バンコクに行って象に乗みたい(50代女性)

海外旅行に行きたい(40代男性)



次回「社協だより」10月号に「みんなの声」をお届けください。

テーマ 誰かに伝えたい「ありがとう」

お近くの八頭町社会福祉協議会の窓口に投稿箱が設置しています。



入浴された方は
高機能マッサージ機
使用無料!!



アクセス お車でお越しの方、鳥取道「河原 IC」より
国道29号線若桜方面へ車で20分



八頭町社会福祉協議会 八頭町社会福祉協議会は「みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を経営理念として運営してまいります。

本 所 〒680-0463 鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1 TEL(0858)72-6210・FAX(0858)72-2793
船岡支所 〒680-0411 鳥取県八頭郡八頭町船岡殿159番地 TEL(0858)73-0672・FAX(0858)72-6122
八東支所 〒680-0532 鳥取県八頭郡八頭町東593番地1 TEL(0858)84-2210・FAX(0858)84-2227

効能

神経痛・筋肉痛・五十肩・運動麻痺・
関節のこわばり・打ち身・慢性消化器病・
痔疾・冷え性・火傷・慢性皮膚病等

緑豊かな山間にあり、大自然に囲まれながら、
ゆっくりじっくり温まる体にいいお湯です。
休憩室があるので、繰り返し長い時間をかけて
じっくり身体の疲れをとってください。

鍛冶屋温泉

—久遠の湯—



毎月26日は「風呂の日」で100円引き

○営業時間

午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)

★3月下旬～11月30日の間、土・日・祝日が午後7時まで延長します。

○定休日

毎週火曜日及び・年末年始

★火曜日が祝日の場合は、営業します。(その場合、水曜日は休業します。)

○入浴料

- 八頭町内在住者 300円／回 [回数券 3,000円(11回分)]
(町内勤務者も含む)
- 八頭町外の方 400円／回 [回数券 4,000円(11回分)]
- 小学生、身障者等 200円／回 [回数券 2,000円(11回分)]
(町内外とも)

○休憩室・マッサージ機使用無料

○バス運行

八頭町内で10名以上の団体に限り、無料で送迎を致します。

○タオルの備え付けはしておりません。

持ち込みもしくは受付カウンターにてご購入ください。

○石けん・ボディソープ・リンスインシャンプーは備え付けがあります。